

第2回「教員の勤務環境の改善に向けた法制度等の検討」分科会 概要

1 日 時

平成23年10月18日（火）午後3時～同4時45分

2 場 所

福利厚生センター3F 第3会議室

3 出席者

委 員 橋本分科会長（メンバー）
加賀爪委員、中條委員（準メンバー）

■教員の土曜勤務に係る課題と対応方策

事務局から資料1により、週休日の振替先の確保や負担軽減等の対応方策、私学と公立での法制度上の相違点、資料2により平日の過密感軽減を考慮した週時程・勤務の例と課題等について説明

■意見交換・協議

<課題と対応方策、法制度>

- ◇ 土曜日における授業の実施にあたり東京都教委が照会した文科省の見解では、教育課程に位置付けられた授業は、法律の趣旨を逸脱しない範囲として、月2回程度を上限としている。
- ◇ 2学期の開始が前倒しされ、夏季休業期間が短くなっているのは、授業時数確保のために市町教委が工夫された結果であるが、土曜日を活用する場合は、あらためて検討していただく必要もあるだろう。

<週時程と勤務の例>

- ◇ 例4は、平日の授業はそのままで土曜日に勤務がプラスされると、負担が増えるようにしか思えない。例1、2は、平日の過密感を解消するということが、同じ週の中で勤務時間の振替ができるということで一定の理解が得られるのではないかと。例3、4は、完全週五日制実施前のように夏季休業期間中に週休日をまとめ取りするイメージ。
- ◇ 土曜日の勤務の振替を平日の午後にした場合に、出張や会議を入れにくいという課題がある。また、地域や市町単位で週や曜日をそろえていかないと、会議等の日程調整がつかなくなる。
- ◇ 教員にしてみれば、土曜日に授業を行って軽減しなければならないほど、そもそも平日に過密感があるのだろうかという思いがある。今のままでいいという感じを持つので

はないか。例3について、部活動に熱心な教員には、月曜～木曜が5時間授業になったら、平日の部活動が1時間増え、土曜日にも午後に部活動ができるということであれば、部活動の充実という点において歓迎されるかもしれない。子育て等の事情がある教員には土曜日の出勤について抵抗感があるだろう。

- ◇ 体育大会や文化祭など様々な学校行事に合わせて週時程を工夫しながら組んでいるが、土曜日に授業をするとなるとかなり複雑になる。
- ◇ 校種によって異なるが、昔より平日の過密感が増しているのはどちらかというと小学校の方。中学校は、負担の大きな部分が部活動指導に起因する。
- ◇ 教員が求めているのは、土曜日を活用して平日の過密感を軽減するということもあるが、土曜日を活用して子どもにどういう教育効果を上げられるのか、ということを目に見える形で示すことではないか。
- ◇ 土曜日に授業参観、学校公開を実施する場合、これまでは、土曜日が6時間授業で月曜日1日代休にしていたところを、例3のB週の週時程を使えば、平日の6限目を3時間分土曜日に移すことで、月曜日を代休にすることなく土曜日の参観が実施できる。この場合は、教員の勤務時間の振替は、長期休業期間に取得する。
- ◇ 高校での可能性として、7時間授業を実施している学校が多く、部活動の開始が遅くなっており、7時間目の授業を土曜日に動かして、その分平日に少しでも早く帰るといったやり方もある。
- ◇ 小学校では、給食があれば12時30分では終わらないため、例1、2で午後に振替を取得するのは難しい。年間の食数も決まっている上、共働きの家庭も多く、平日午後を放課にしても、給食なしで帰すことはできない。
- ◇ そもそもが忙しい上に、さらに土曜日の勤務が増えるということにならないよう、ベースとなる負担軽減を進めていくことが重要である。

■「モデル(案)」別の教員の勤務負担の検証

事務局から資料3により、第2分科会で示された土曜活用の「モデル(案)」における、個別の課題や負担軽減を踏まえた実施の在り方等について説明

■意見交換・協議

- ◇ 教員からすると、保護者や地域の方の協力を得るのは、大変な負担となる。教員同士の打合せであれば、阿吽の呼吸で済むものが、教育目的等を一から説明して理解してもらうことも必要で、一概に負担感が軽減できるとは思えない。
地域の方の協力を得られれば、教員全員が出勤しなくても良いとはならず、特に小学校では子どもが登校するのに、担任が出勤しないという訳にはいかない。

学習発表会の土曜日実施は、今でもあるが、この例であれば、子どもの受けとめ方は、月曜日の振替休業日がなくなってしまうということになる。

- ◇ 地域との連携を進めていくのは、これからの課題であり、良好な関係が出来上がれば全体として負担軽減につながっていくと思われる。連携を進めていく過程で、一定の支援措置も必要となるだろう。

公開授業は、普段の授業準備とあまり変わらないという点で、新たな負担感は少ないのではないだろうか。

- ◇ ふりスタは、良い施策だと思っている。最初は、抵抗感があったが、やっていく上で小中の接続を意識するようになり、小学校卒業から中学校入学までの間を埋めることができないか、小学校で出した宿題を中学校に提出するようなことも考えている。

どよスタは、夏休み中心のふりスタが土曜日に実施されるイメージだが、中学校では、すでに土曜日に部活動をする前に、部活毎に補習を実施していることもあるので、そんなに抵抗感なく実施できるのではないかと。

- ◇ 子どもたちは、土曜日にスポーツや塾や習い事等に通っていることが多く、土曜日の登校に保護者も抵抗感があるかもしれない。

<地域と連携した行事が定例化している例>

- ◇ 社会体験学習で、毎年学校の向かいにある茶畑で、茶摘み体験を実施している。その都度調整を要することなく20年来続いている。そういう方を交えた取組は、学校としてもやりやすい。

- ◇ 職場体験活動は、はじめは一軒一軒訪問してお願いしていたが、今は定着しているので、担当者に電話で依頼するだけでやっていけるようになった。

<防災の観点での地域を交えた取組>

- ◇ 宇治市では、防災の研修会を校長会で実施し、地震や水害など、それぞれの学校で想定される災害の状況について認識をもつようにしている。しかし課題の一つに、ほとんどの学校で保護者を交えた訓練はしていないことがある。災害時に保護者が子どもを迎えに来るとか、電話が不通になったときの連絡方法など、実践的な訓練が必要と考えており、そのあたりを土曜日に実施していくことも考えられる。

<地域コーディネーターの活用について>

- ◇ 学校と地域を繋いでいただく、学校に地域の情報をもらう、地域に学校の情報を伝えてもらうという役割を、コーディネーターの方にお任せできるようになるには、コーディネーターの人材にもよるし、時間も必要。地域の情報をいろいろと細かなことを教えてもらえればありがたいというのが実感。

- ◇ PTAのOBや退職校長など、地域のいろいろな人と繋がりがある方を、学校というよりも市町村に置いてもらえたらとも思える。

- ◇ 地域の歴史や事情についても詳しい方がいればありがたいが、PTAの方よりもかな

り年長の方になってしまい、なかなか人材が見つからない。

- ◇ 国の概算要求でも地域連携のための事務職員の加配が要求されている。
- ◇ 12月の土曜日に、地域の青少協主催の行事の中で、中学校のクラブ体験を実施し、小中連携教育の小学校の児童が参加している例があり、土曜活用の在り方の一つといえる。

■職員団体から意見を聴取した概要

- ◇ 土曜日を活用した教育は、教職員に更なる負担を強いることになるものであり、また学校週五日制の趣旨からも、反対である。
- ◇ 国連子どもの権利条約を踏まえ、当事者である子どもの意見をしっかりと聞いた上で検討すべきだ。
- ◇ 教員の授業準備時間が十分確保できない状態で、授業時間数を増やすことは、授業の質の向上を伴わず、子どもの学力向上に結びつかない。
- ◇ 既に長時間過密勤務にある中で、土曜授業を実施すれば、教職員の心身への負担が極限状態に高まり、重大な健康破壊を招く。
- ◇ 教員は働かせるだけ働かせれば良いという意識が、無定量の時間外勤務を招くこととなる。事業を増やすばかりでなく、減らすことも同時に考えるべきだ。
- ◇ 土曜日に教育をするためには、定数増を含めて予算を確保することが大前提となるべきであり、それなしには教員の負担増以外のなにものでもない。体験活動等の事業を実施するのなら専任でコーディネートする者が必要である。

■意見交換・協議

- ◇ 学校現場の現実を反映したものと受け止めている。学校週五日制の趣旨については、子どもたちの土曜日の現状が、五日制の理念に合致しているとは思えない。
- ◇ 家庭の教育力の課題、学校と地域との連携など、学校週五日制の趣旨をふまえた中で現状の取組が不十分なところについて、土曜日を活用していくことで、普段と違う意欲的な取組が可能になるのではないかと。そういった教育効果のプラス面を出して、勤務負担に関しては話し合いをしていくことになるだろう。
- ◇ 保護者からは、土曜日に正規の授業をするよりも、塾に行っていない子どもたちに学校で勉強させられる場があれば、という意見があった。モデル(案)にある、どよスタのようなものは受け入れられるのではないかと。

■次回の進め方

第3回は、3つの分科会を合同で実施する。それぞれの分科会での議論を持ち込んで総括する形で整理していく。